

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 加工施設

作成責任者 統括原子力運転検査官 服部 弘美

jepz	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年8月25日	服部 田中 山中 上野	各職位	<p>平成29年度第2回保安検査において、以下の指摘を行った。</p> <p>①不適合管理の実施状況に係る事項 ・放射線管理課長は、平成29年7月に確認された不適合事象「除染施設(シャワー)の温水使用不可について」について、不適合の除去として平成29年9月中にシャワー用温水器を交換する計画を立案したものの、原因究明に時間を要し、適切に是正処置を講じていなかったことが確認されたため、速やかに原因を特定し、早急に対応すること。</p> <p>②予防処置の実施状況に係る事項(大洗の被ばく事故に係る水平展開) ・濃縮事業部は、核燃料物質を飛散させない観点での作業方法、汚染・被ばく時の対応資機材の整備状況、当該資機材を用いた教育訓練の実施状況等を再確認しているものの、施設の特徴である六フッ化ウランが漏えいした時に発生するフッ化水素に暴露したことを想定した訓練等を実施しておらず、当該事故を自らの施設の課題ととらえた適切な対応をしていなかったことが確認された。このため、施設の特徴を踏まえたリスクを明確にし、必要な対策(フッ化水素暴露対応訓練の実施等)を早急かつ確実に行うこと。</p> <p>③保安活動に係る品質保証活動の適切性に係る検査 ・アクションプランの中で安全・品質改革委員会の活動状況を管理する立場にあった経営本部が、適切に当該委員会の活動を管理していなかったことが確認されたため、当該アクションプランの中で、適切に当該委員会の活動状況を管理するよう改善を図ること。</p>		事業者対応方針を策定し、処置を検討中。

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名: 日本原燃(株) 再処理事業所 再処理施設

作成責任者 統括原子力運転検査官 服部 弘美

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年9月22日	服部 上野 山中 田中	各職位	<p>平成29年度第2回保安検査において、以下の指摘を行った。</p> <p>①不適合管理の実施状況に係る検査 ・施設建物管理課において、不適合管理として登録するか否かの判断を課で行い、さらに事象管理システムに登録していない事象が確認されたこと等、不適合管理のルールに則った対応が未だにできていないことが確認された。品質保証活動については、報告徴収命令に対する報告に基づき、全社的に改善活動が進められているところであり、本件についても、全社として改善していくこと。</p> <p>②予防処置の実施状況に係る検査 ・JAEA大洗汚染事故を受けた各課の対応において、問題点の認識不足により予防処置を検討する対象範囲が狭かったこと等が確認されたため、その原因を精査し、必要な対策を確実に行うこと。</p> <p>③その他必要な事項(非常用電源建屋への雨水浸入事象) ・「再処理工場試験検査細則」において、安全機能を有する設備に係る保守管理のグレード分けのフローの不備があり、手動弁の一部についてグレードの低い保守管理扱いとする要領となっていたため、細則の改定等の必要な措置を講じること。</p>		事業者対応方針を策定し、処置を検討中。

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名: 日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 廃棄物埋設施設

作成責任者 統括原子力運転検査官 服部 弘美

jepz	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年9月21日	服部 本間 佐山	各職位	<p>平成29年度第2回保安検査において、以下の指摘を行った。</p> <p>①集積RCA対象調査の未実施についての改善に係る検査 ・埋設事業部は根本原因分析チームを編成してRCAを実施しようとしたものの、根本原因分析チームの主体が分析対象事象に直接関係する部門から選定したため、進行中であったRCAの実施体制が要求事項に適合していないと判断しRCAを中断したのち不適合管理を行っていること、根本原因分析チームを解散することで不適合に対する処置を行ったことを確認した。新たな根本原因分析チームを編成するための人選、編成手続き中の状態であるため、結果としてRCA実施が再開できていないことを確認した。このため、不適切な分析チームが行った調査等の影響に関する検証も含め、速やかな集積RCAの実施すること。</p> <p>②施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況に係る検査 ・運営課が作成している保守の計画に関して、保全方式と点検周期の一部不整合が見られること、事業者都合による点検の省略が許容されると受け取れる記載があること等、計画作成時の検討が不十分である点を確認された。このため、計画全体にわたって十分な検討を行った上で改善を図ること。</p>		事業者対応方針等を策定し、処置を検討中。

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名: 日本原燃(株) 濃縮・埋設事業所 廃棄物埋設施設

作成責任者 統括原子力運転検査官 服部 弘美

jepz	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
				<p>③ 予防処置の実施状況に係る検査 ・JAEA大洗内部被ばく事故に関する安全・品質本部の対応について、事象の重要性に応じた検討体制の構築がなされるべきところ、通常のしくみである水平展開検討会の枠組みの中で対応したこと、施設の特徴を踏まえて速やかに実施すべき重要事項の検討が不足したこと、情報提供は速やかに実施したものの、埋設事業部への具体的項目の調査依頼及び結果の確認が速やかに出来なかったことが確認された。事象の重大性を勘案した安全・品質本部の対応について、対応の深掘りや適時性に欠ける等の問題が確認されたため、その原因を精査し、必要な対策を確実に行うこと。</p> <p>④ 低レベル放射性廃棄物搬出検査装置の放射能測定プログラム不具合に伴う放射能測定データ欠損に係る検査 ・保安規定第14条(廃棄体の検査)及び第15条(廃棄体の定置)で規定されている確認行為に不適切なデータを使用したことについてデータの妥当性を確認した上でデータの修正後に再確認する旨、口頭で説明がなされたものの、不適合管理報告書においては、保安規定の要求事項に対する記載が不十分であることが確認された。このため、保安規定の要求事項を不適合管理報告書に明示した上で、適切に不適合管理を行うよう改善を図ること。</p>		

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：日本原燃(株) 再処理事業所 廃棄物管理施設

作成責任者 統括原子力運転検査官 服部 弘美

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成29年9月15日	服部 山本 山中	各職位	<p>平成29年度第2回保安検査において、以下の指摘を行った。</p> <p>①予防処置の実施状況に係る検査(大洗の被ばく事故に係る水平展開)</p> <p>・安全・品質本部は、社長の品質保証に係る業務を補佐する立場から「水平展開検討会運営要則」に基づき、水平展開検討会を開催し、各事業部において実施される水平展開の活動を監視、指導する立場であるところ、7月5日に原子力規制委員会へ報告されたJAEAへの立入検査の結果について、情報提供するのみで、入手した情報に対する調査・検討等の各事業部に対する指導を適切に実施していなかったことを確認した。このため、その原因を精査し、必要な対策を確実に行うこと。</p> <p>②保安活動に係る品質保証活動の適切性に係る検査</p> <p>・再処理計画部は、品質目標の達成状況を定期的に評価するため、各課の改善活動を定期的にとりまとめ、活動項目毎に取り組み状況を集約しているが、この再処理計画部の活動状況を確認したところ、各課の取り組み、進捗状況の確認や洗い出された課題の再処理事業部内での共有がされず、取り組み状況の評価ができていないことが確認された。このため、原因を精査し、必要な対策を確実に行うこと。</p> <p>③その他必要な事項(保安規定の変更に係る検査)</p> <p>・「法令等教育実施細則」における保安規定改正公布に伴う教育の実施方法では、各課長が原則として説明会等に参加し、適切な方法により改正内容を要員に教育する旨、定められている。しかし改正内容を課員へ展開教育した講師が、事前に行われた改正内容の説明会へ出席した教育記録に記載されていないことを確認した。事業者が当該課長等への聞き取りにより、展開教育を実施した講師が説明会に出席していたことを確認したことを関係者から聴取したが、その原因を精査し、必要な対策を確実に行うこと。</p>		事業者対応方針等を策定し、処置を検討中。

平成29年度 第2四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:(公財)核物質管理センター 六ヶ所保証措置センター 使用施設

作成責任者 統括原子力運転検査官 服部 弘美

jepz	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
				なし		